

策定年月	令和5年3月
見直し年月	令和 年 月

麦国産化プラン

产地名：佐賀県佐賀市（東与賀町）

（作成主体：東与賀農事組合法人）

1. 麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

<麦>

- 本地域の小麦については、日本めん用の「チクゴイズミ」が県内外の製粉企業に販売されている。
需要に基づいた作付け計画の策定、および安定供給に取り組んでいる。
豊作が継続し産地の供給量が実需者の当初の年間使用計画量を上回る状況が続いたことで、出荷進度が鈍くなり、保管する倉庫が不足する状況が生じている。
- 大麦については近年豊作が続き、過年度産在庫の繰り越しが発生し、令和3年産までは供給量が需要量を上回る状況が生じたが、令和4年産以降は最終実需者における外国産大麦から国内産大麦への原料切り替えが進んだことから、需要量が大幅に伸びている。
このため、今後も多収品種である「はるか二条」の作付割合を拡大することで、大粒大麦全体の供給量の増加に繋げたい。
- 全体作付面積を維持することを基本としながら、令和6年産以降の小麦と大麦の作付面積が概ね4:6となるよう作付けを行う。
また、小麦についてはパン用小麦の導入等を検討し、需要動向を踏まえた生産誘導を図るものとする。

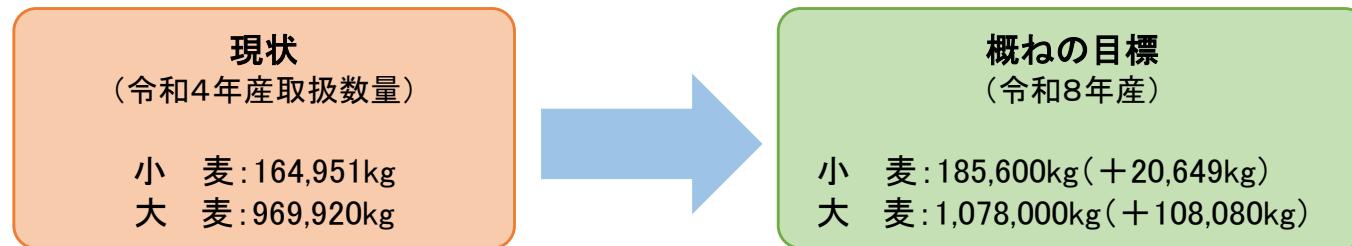
※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

<麦>

民間流通麦佐賀県連絡協議会および民間流通麦佐賀県意見交換会において、実需者の需要動向を把握し意見交換を行い、需要に応じた生産計画を策定する。



主要な実需者

- 小 麦
- 大 麦

非公表

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

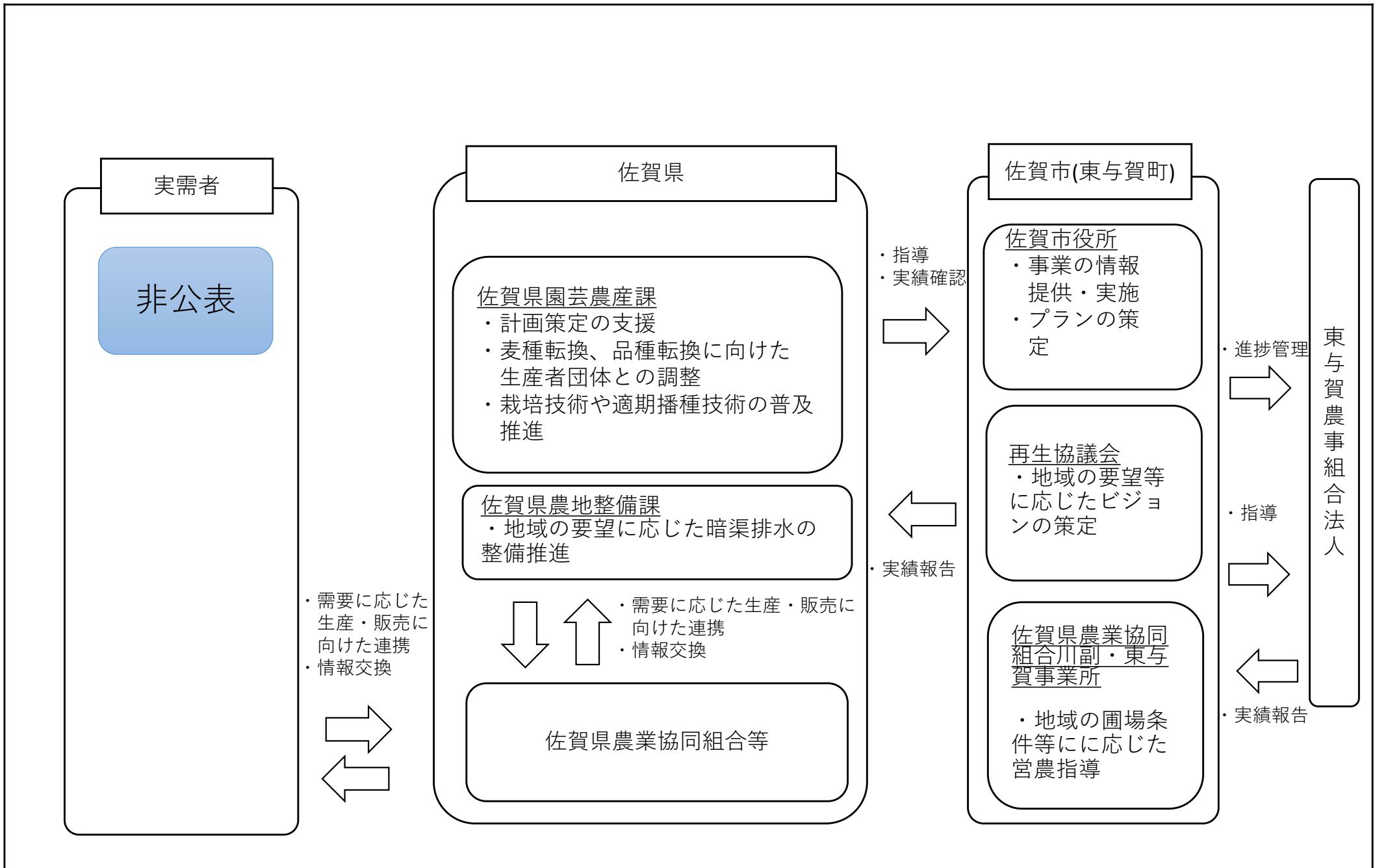
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。